



福岡医発第 811 号 (地)

令和 5 年 6 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

オンライン資格確認等システムの表示等について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

オンライン資格確認等システムについては、昨今、保険者が登録した加入者データに誤りがあったことにより、別の方の資格情報が紐付き、薬剤情報等が閲覧される事案や、医療現場においてシステムに関連したトラブルが生じたといった事案が報告されていることから、今般、「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることについて、厚生労働省のホームページ（下記参照）に別添のとおり Q&A が掲載された旨、日本医師会より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、資格情報が「資格（無効）」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いいたします。

記

< オンライン資格確認を利用し、「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示された場合 >

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

受付時間（年末年始を除く）：平日 9：30～20：00、土日祝 9：30～17：30

- ・医療機関等の問い合わせ先

オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583

受付時間（年末年始を除く）：平日 8：00～18：00、土日祝 8：00～16：00

< Q&A 掲載ページ URL 等 >

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21

- ・ オンライン資格確認 QA 集 Q21（厚生労働省 HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21
- ・ マイナンバー総合フリーダイヤルについて
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>
- ・ 医療機関等向けのオンライン資格確認等コールセンター
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

以上

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長島 公之
(公印省略)

オンライン資格確認等システムの表示等について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
オンライン資格確認等システムにて、「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることについて、厚生労働省のホームページにて別添のとおり、Q&Aが掲載された旨、厚生労働省関連課名にて本会宛て周知依頼がございました。

- ・ 別添 Q&A に示されているような事案が生じた場合には、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）*1 でお問い合わせを受け付けていること
*1 受付時間（年末年始を除く）平日 9:30～20:00、土日祝 9:30～17:30
- ・ 医療機関等の問い合わせについては、オンライン資格確認等コールセンター（0800-080-4583）*2 でも受け付けていること。
*2 受付時間（年末年始を除く）平日 8:00～18:00、土 8:00～16:00
- ・ 資格情報が「資格（無効）」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いしたいこと

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【Q&A 掲載ページ URL】

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21（厚生労働省 HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21
- ・ オンライン資格確認 QA 集 Q21（厚生労働省 HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21
- ・ マイナンバー総合フリーダイヤルについて
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>
- ・ 医療機関等向けのオンライン資格確認等コールセンター
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

【別添資料】

- ・ オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）
令和5年6月9日一部改正
- ・ オンライン資格確認の表示に関する Q&A

以上

令和 5 年 6 月 6 日
令和 5 年 6 月 9 日一部改正

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省保険局医療課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）

日頃より、貴団体におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

医療保険のオンライン資格確認については、昨今、保険者が登録した加入者データに誤りがあったことにより、別の方の資格情報が紐付き、薬剤情報等が閲覧される事案や、医療現場においてシステムに関連したトラブルが生じたといった事案が報告されています。

これを受け、オンライン資格確認等システムに「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることについて、当省ホームページに別添のとおり Q&A を掲載しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対してご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

また、

- ・ 別添 Q&A に示されているような事案が生じた場合には、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）※1 でお問い合わせを受け付けていること
- ・ 医療機関等の問い合わせについては、オンライン資格確認等コールセンター（0800-080-4583）※2 でも受け付けていること。
- ・ 資格情報が「資格（無効）」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いしたいことにつきまして、併せて周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※1 受付時間（年末年始を除く）平日 9 時半～20 時、土日祝 9 時半～17 時半

※2 受付時間（年末年始を除く）平日 8 時～18 時、土 8 時～16 時

(参考：掲載ページURL)

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21 (厚生労働省 HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21
- ・オンライン資格確認 QA 集 Q21 (厚生労働省 HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21
- ・マイナンバー総合フリーダイヤルについて
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>
- ・医療機関等向けのオンライン資格確認等コールセンター
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

(別紙)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房教養厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

オンライン資格確認の表示に関するQ & A

別添

Q 医療機関等でオンライン資格確認を利用したら「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されるのですが、なぜこうした事象が起こるのですか。

A **転職等により医療保険の資格変更があった場合**には、資格変更後の保険者が、事業主から資格取得届の提出を受けて、新たな資格情報をオンライン資格確認等システムに登録します。事業主から保険者への届出は5日以内とされており、また、今後新たに、保険者は、事業主による届出から5日以内にデータ登録を行うこととしています。事業主が、加入前から被保険者に係る情報を収集するよう促すなどして、当該届出が5日以内に徹底されるようにしていますが、現在、新しい保険証がお手元に届くまでに一定の期間を要するのと同様に、**データ登録までには一定の期間を要する**ため、この間に医療機関等でオンライン資格確認を利用すると、「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されます。

また、オンライン資格確認等システムにおいては、**新規データ登録時にシステムチェック**を行っています。データ登録時の誤りを防止するために、**誤りの疑いがある場合には、オンライン資格確認等システムへの連携を一時的に止めて、保険者において確認**を行っています。当該確認の期間中に医療機関等でオンライン資格確認を利用した場合にも「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることがあります。

※資格情報が「資格（無効）」「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従前どおり紙の処方箋により対応いただくようお願いいたします。